

# 工事費の3/4が行政からの助成金!?

## ～参入するなら「今」しかない！企業主導型保育事業～

### ◆企業主導型保育って何？

企業主導型保育を一言で表すのであれば「会社を作る保育園」です。平成28年度の新制度で導入された事業で、なんと認可外保育施設でありながらも国から「運営費＝ランニングコスト」「整備費＝イニシャルコスト」の助成金が出るというビックリな制度です。

保育園は大きく「認可保育所等」「認可外保育施設」の2種類に分けられるのですが、従来「認可外保育施設」は基本的に補助金が出ませんでした。

	入園児	保育料	補助
認可保育所等	選択権がほとんど無い	自由に設定できない	各自治体から補助が出る
認可外保育施設	選択権がある	自由に設定できる	補助金はほとんど出ない
<b>企業主導型施設</b>	<b>選択権がある</b>	<b>自由に設定できる</b>	<b>補助金が出る</b>

しかし今回導入された企業主導型保育事業は、保育料や入園児の選択権を自由に設定しつつも補助金が出るのです。

### ◆今後どうしていけばいいか

細かなルールはありますが、ざっくりと説明させていただきますと企業主導型保育を新設・リフォームする場合、工事費の3/4、つまり75%が助成されます。つまり1億円での新設の場合は7,500万、2,000万円のリフォームの場合は1,500万円が助成されるのです。

※運営事業者の自社建ての場合に限るなど、助成を受ける場合にはいくつかの条件があります

この助成額の大きさは運営事業者にとってはもちろん、我々建設会社にとっても魅力的です。またその営業対象は既存の保育事業をされている方のみではなく全ての企業が対象となり、且つ働いてくださっている社員・スタッフの福利厚生の一環として「退職防止」や「採用時の一つの魅力」として打ち出すこともできます。

### ◆企業主導型保育はこれからどうなる

とはいうものの、いつまでもこの助成金が出るとは限りません。おそらく来年度、2019年には「工事費＝イニシャルコスト」に対する助成金は減額するだろうと言われており、今後もその傾向は続いていくことでしょう。

しかしいきなり助成金が0になるのではなく、おそらく少しずつ減っていくものと思われます。参入の時期を是非一度ご検討いただくのがいいのではないのでしょうか。

### 土地活用相続対策セミナーのご案内

≪日時≫平成30年10月14日（日）  
 10：00～12：00（受付9：40～）  
 ≪会場≫じゅうろくプラザ 5階小会議室1  
 ≪内容≫境界線問題勃発！？ 境界で揉めたくない。  
 隣地との問題は後世に残さない。  
 講師：大野寛事務所  
 土地家屋調査士 堀 敦夫先生

お申込みは下記連絡先にて承ります。ご参加者様の住所、お名前、参加人数をお願い致します。

お問合せは  
こちらまで

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：苅谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301 FAX:0575-24-5733

<http://tochikatsuyo.nodakensetsu.co.jp/> [mail:kriya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kriya@nodakensetsu.co.jp)

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内  
不要